

令和8年4月6日

保護者の皆様

品川区教育委員会
品川区立大崎中学校
校長 実松 美智代

「熱中症特別警戒アラート」「熱中症警戒アラート」「東京暑さ情報」 発表時の登下校の判断について

日頃より学校の教育活動に御協力いただき、誠にありがとうございます。

「熱中症特別警戒アラート」「熱中症警戒アラート」(東京都)または「東京暑さ情報」(品川区)発表時、児童・生徒の生命を第一に考え、下記のような対応をとらせていただきます。

どうぞ御理解と御協力をいただけますようお願い申し上げます。

記

1 「熱中症特別警戒アラート」「熱中症警戒アラート」「東京暑さ情報」について

	熱中症特別警戒アラート	熱中症警戒アラート	東京暑さ情報
発表主体	環境省	環境省・気象庁	東京都
目的	重大な健康被害が生ずるおそれを発表。	熱中症の危険性に対する「気づき」を促すもの。	区市町村別に災害級の暑さを情報提供し、対策を促すもの。
発表基準	都内情報提供地点11か所全てにおける翌日の最高暑さ指数(WBGT)が35以上。	都内情報提供地点11か所いずれかにおける翌日・当日の最高暑さ指数(WBGT)が33以上。	都内の区市町村庁舎地点62か所いずれかにおける翌日・当日の最高暑さ指数(WBGT)が35以上。
発表時期	前日14時	前日17時、当日5時	前日16時、当日10時
主な伝達方法	環境省ホームページ 東京都ホームページ	環境省ホームページ 東京都ホームページ	東京都ホームページ

2 「熱中症特別警戒アラート」(東京都)または「東京暑さ情報」(品川区)発表時における 登下校、屋内および屋外での教育活動実施の判断について

(1) 登校に関すること

- ・熱中症特別警戒アラートまたは東京暑さ情報発表時(登校日の前日)に一斉メールにて連絡をします。※発表時が週休日の場合は一斉メールでの連絡は行いません。
- ・適切な熱中症対策を取って登校するようにしてください。
- ・適切な熱中症対策を取れず、登下校に危険が生じると判断して児童・生徒の登校を見合わせた場合は、欠席扱いにはなりません。

(2) 下校に関すること

- ・暑さがピークを迎える下校時に暑さ指数(WBGT)が35を超えている場合、学校はお子さんを学校またはすまいるスクールに留め置きます。
- ・お子さんを留め置いていることは一斉メールにて連絡をします。
- ・気象状況や方法、帰宅にかかる時間等を総合的に判断し、安全が確保できる状況、方法で下校させられるまで、空調設備が整っている環境で、読書や自習等で対応します。

(3) 屋内での教育活動

- ・適切な熱中症対策(熱中症対策ガイドラインに基づいた対策)を取った上で、教育活動を行います。

(4) 屋外での教育活動および部活動

- ・屋外での教育活動や部活動については、児童・生徒の生命を第一に考え、中止または延期とします。

3 「熱中症警戒アラート」(東京都)発表時における登下校、屋内および屋外での教育活動実施の判断について

(1) 登下校に関すること

- ・適切な熱中症対策を取って登校するようにしてください。

(2) 屋内での教育活動

- ・適切な熱中症対策(熱中症対策ガイドラインに基づいた対策)を取った上で、教育活動を行います。

(3) 屋外での教育活動および部活動

- ・屋外での教育活動および部活動に関しては、日本スポーツ協会の熱中症予防のための運動指針に基づき、運動の可否を各学校で判断します。

4 参考

(1) 環境省ホームページ

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

(2) 東京都ホームページ

<https://wbgt.metro.tokyo.lg.jp/>

(3) 日本スポーツ協会ホームページ(熱中症予防のための運動指針)

<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid922.html>